



## 新連載 理由があるから家は傾く

# 不同沈下事故はなくならない

神村 真

政権交代による景気の回復基調や消費税増税前の駆け込み需要など、比較的明るい話題が多い住宅業界ですが、住宅に関連した建築紛争は常に発生しており、近年の判決事例は、消費者保護重視で、つくり手には厳しい内容のものが増加する傾向にあるように思われます。中でも、不同沈下に関する紛争は、訴訟が長期にわたるケースが多く、損害賠償金も高額になることは確実です。また、4月1日には、国土交通省から「宅地の液状化被害可可能性判定に係る技術指針」が出るなど、地盤の地盤性能の評価も厳格化されそれまでの懲りされることが予想されます。

このように、住宅分野では、地盤のリスク管理が、事業の運営に大きな影響を及ぼす状況になりつつあります。そこで本連載では、不同沈下や液状化、地盤保証など、住宅に関わる地盤のお話をしていきたいと思います。

●統計から見た不同沈下の発生確率

住宅リフォーム・紛争処理支援センターは、住宅相談と紛争処理の状況を公開していますが、東日本大震災(2011年3月11日)の影響がない2009年度を見ると、**地盤**「地盤」の不具合において「基礎」「地盤」の不具合に対する相談が27件あり、全体の17.3%を占めています。住宅瑕疵担保履行法の一部施行が08年4月、全面施行が09年10月ですので、相談のあつた保険付きの住宅は全て築後2年未満の住宅です。国土交通省によれば、08年度と09年度の瑕疵担保責任保険付き戸建住宅は合計23万0,225棟です。そこで、基礎・地盤に関する紛争處理の発生確率は、およそ1万棟に1棟となります。

不同沈下事故は、建築後ただちに発生するものではありません。なぜなら、地盤も同様です。建築物の重量に対して、十分な支持力を発揮できるか、建築物に障害を及ぼすような沈下(変形)が生じないか、この二点に着目します。もしも、両者のうち、いずれかを満足しない場合、地盤改良を行うとか、杭によって荷重を定していきます。

地盤も同様です。建築物の重量に対して、十分な支持力を発揮できるか、建築物に障害を及ぼすような沈下(変形)が生じないか、この二点に着目します。もしも、両者のうち、いずれかを満足しない場合、地盤改良を行うとか、杭によって荷重を定していきます。

## 宅地の液状化判定半定量で指針作成

### 国交省 「高い」「比較的低い」「低い」の3ランクを設定

国土交通省は、戸建住宅などにおける宅地液状化被害の可能性を、ボーリング調査にて3ランクで判定する「宅地の液状化被害指針」をまとめた。4月1日付で都道府県知事などに対して技術的助言として通知するなども

に、民間事業者や一般消費者などに情報提供する予定だ。

指針では、三段階の手順を示す。まず、一次判定では地盤データなどの既存資料や現地調査などにより二次判定の要否を

かみむら まこと  
地盤調査、地盤改良の専業社であるサムシングの取締役開発部長。  
技術士（建設部門「土質および基礎」）

年度	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11
基礎 実数(件)	157	143	158	223	273	254	266	250	233	311	486	883
地盤 実数(件)	54	43	45	51	56	61	55	48	52	51	5,8	
新築戸建住宅 着工戸数(万户)	89	97	117	129	137	154	151	143	126	182	271	483
瑕疵担保責任保険証 発行件数(万户)	3.0	2.9	3.3	3.0	2.8	3.4	3.5	3.2	2.6	3.1	2.9	3.2

\*1 不具合が生じている部位の相談件数(延べ件数)に対する割合 \*2 千戸未満は四捨五入  
※相談統計年報2012(住宅リフォーム・紛争処理支援センター)より作成  
不具合部位の相談件数(住宅リフォーム・紛争処理センター)と新築戸建住宅等の推移

東日本大震災の影響により、相談件数は10年度、11年度に急増している

より良い地盤に伝えるなど、対策工の検討を行います。この時、問題となるのが、地盤の性能をどうだけ調べるこどができます。一般的な材料(鋼材など)の場合、工場出荷段階で、どのような強さで、どのような変形特性を持っていますか? そのためには、地盤の性能を明らかになってしまふことがあります。しかし、数値でのように見えます。しかし、数値でのように見えます。私は、不同沈下事故がなくならない大きな理由は、この調査方法の適用性についての理解が不十分であるためではないかと考えています。

●目に見える情報が大事

さて、この地盤調査方法が問題です。住宅建築の世界では、地盤調査にお金のかかることが極めて稀で、一般には、スウェーデン式サンディング試験(以下、SWS試験)という調査のみが実施されます。この方法は、とても簡単な手法ですが、住宅建設に必要な地盤リスクを把握するためには十分な地盤情報を収集できます。しかし、このSWS試験、地盤の強さを知るには適した調査手法ですが、地盤が建物荷重でどの程度沈下するかを調べるには適した手法ではありません。なぜなら、地盤の沈下やすさやその大きさは、土質に依存するのですが、SWS試験では、土質を確認することが難しいからです。

日本建築学会は、「小規模建築物基礎設計指針」(2008年)の中で、小堀四雄は、「地盤のリスクを抽出すること」を述べています。次回は、地盤リスクの抽出について具体的に説明していきましょう。

\* 『消防白書』によれば、2010年の住宅火災の出火件数は1万5,430件。これを総戸数5,759戸(2008年住宅・土地統計調査／総務省)で除すと、約0.00027となり、四捨五入すると1戸当たりでは約3件

模建築物の基礎形式選定において、地盤調査の評価は極めて重要であることを示しています。この地形評価は、とても地味で、数値で表すことができないものです。それに引き換え、SWS試験の結果は数値で表され、許容支持力度も推定でき、とても信頼できるもののように見えます。しかし、数値でのように見えます。私は、不同沈下事故がなくならない大きな理由は、この調査方法の適用性についての理解を確認しています。つまり、SWS試験は、地形や周辺環境という入力情報から立てた仮説を検証するためだけのものみ目を奪われると、不同沈下リスクを見誤ることになります。私は、不同沈下事故がなくならない大きな理由は、この調査方法の適用性についての理解を確認しています。つまり、SWS試験からその予測の正しさを確認しています。しかし、SWS試験は、地盤の強度が明らかにはいません。ところが地盤はそういう風になん。ですので、その特性を知るために地盤調査が必要になります。

●目に見える情報が大事

さて、この地盤調査方法が問題です。住宅建築の世界では、地盤調査にお金のかかることが極めて稀で、一般には、スウェーデン式サンディング試験(以下、SWS試験)という調査のみが実施されます。この方法は、とても簡単な手法ですが、住宅建設に必要な地盤リスクを把握するためには十分な地盤情報を収集できます。しかし、このSWS試験、地盤の強さを知るには適した調査手法ですが、地盤が建物荷重でどの程度沈下するかを調べるには適した手法ではありません。なぜなら、地盤の沈下やすさやその大きさは、土質に依存するのですが、SWS試験では、土質を確認することが難しいからです。

日本建築学会は、「小規模建築物基礎設計指針」(2008年)の中で、小堀四雄は、「地盤のリスクを抽出すること」を述べています。次回は、地盤リスクの抽出について具体的に説明していきましょう。

\* 『消防白書』によれば、2010年の住宅火災の出火件数は1万5,430件。これを総戸数5,759戸(2008年住宅・土地統計調査／総務省)で除すと、約0.00027となり、四捨五入すると1戸当たりでは約3件

模建築物の基礎形式選定において、地盤調査の評価は極めて重要であることを示しています。この地形評価は、とても地味で、数値で表すことができないものです。それに引き換え、SWS試験の結果は数値で表され、許容支持力度も推定でき、とても信頼できるもののように見えます。私は、不同沈下事故がなくならない大きな理由は、この調査方法の適用性についての理解を確認しています。つまり、SWS試験からその予測の正しさを確認しています。しかし、SWS試験は、地盤の強度が明らかにはいません。ところが地盤はそういう風になん。ですので、その特性を知るために地盤調査が必要になります。

●目に見える情報が大事

さて、この地盤調査方法が問題です。住宅建築の世界では、地盤調査にお金のかかることが極めて稀で、一般には、スウェーデン式サンディング試験(以下、SWS試験)という調査のみが実施されます。この方法は